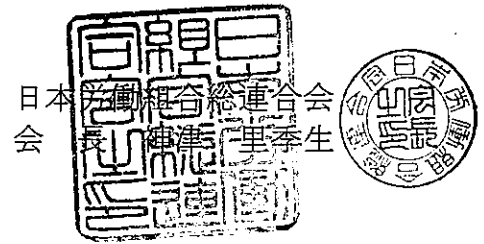


2017年6月14日

全国中小企業団体中央会
会長 大村 功作 様



要 請 書

日頃から全国中小企業団体中央会におかれましては、日本経済の発展・安定、さらには、労使関係の安定、企業倫理のために、ご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、私たち連合は、就職差別をはじめ、すべての差別をなくすための人権教育や啓発活動に、構成組織、NGO・NPOとともに取り組んでいるところであります。私たちは活動の一つとして、「採用選考に関する実態把握のためのアンケート」を実施し、就職における公正な採用選考をめざすための現状と課題の進捗状況を把握し、今後の取り組みの基礎資料を得ることを目的に、2008年以降2度目の調査を実施し、本年1月にその結果と分析をまとめました。このアンケート結果を見ると、採用を実施した民間企業での指定用紙等の使用状況や、就職差別につながる「本籍地・出生地」、「家族構成・家族の職業や収入」などの記入を求めるケース等についても、2008年調査と比べて減少していない実態が明らかになりました。

貴団体におかれましても、今回の調査結果から、「職業安定法5条の4」「男女雇用機会均等法」や「統一応募用紙」の趣旨を踏まえ、就職差別をはじめ、あらゆる差別の廃絶に向けた人権教育・啓発活動の一層の取り組み強化を会員企業に対して徹底していただくようお願いいたします。

記

1. 「統一応募用紙」、「厚労省の参考様式に準じた応募用紙」を使用する。
また、「エントリーシート」の項目についての点検も強化されたい。
2. 個人の能力を必要としない戸籍謄（抄）本の提出や、面接時における本籍地・出生地の質問は行わない。
3. 応募時における健康診断の実施や健康診断書の提出は、業務遂行に必要な特定職種に限定すること
4. 上記、就職差別をはじめとする、あらゆる差別の廃絶に向けた人権教育・啓発活動の強化を図ること。

以 上